

介護雇用管理改善等計画の概要

◆介護雇用管理改善等計画とは

介護労働者の雇用管理の改善、能力の開発及び向上等に関し重要な事項を定めた計画です。

現状

- 厳しい労働環境
(賃金、労働時間、身体的・精神的な負担に対する不安や不満等)
- 法令等の遵守、雇用管理改善等に十分に取り組むことができていない
- 介護ニーズの増大

課題

- 介護業務に係る労働力供給の確保
- 雇用管理の改善
- 能力開発・向上
- 若年層の介護の仕事への理解

計画の策定

計画が目指すもの

介護労働者の雇用管理改善等を総合的に進めることにより、介護労働者が生き生きとやりがいをもって働くことのできる魅力ある職場づくりを力強く支援し、介護を要する高齢者等が必要とする介護サービスを十分に享受できるようにする

計画の期間

平成27年度～32年度

* 計画の実施状況を
審議会へ報告

計画の目標

- ① 職場定着
 - ★全産業の平均的な離職率との乖離を縮小
- ② 相談業務の成果
 - ★介護労働安定センターが相談した事業所の離職率:14%以下
 - ★新規・小規模事業所への相談割合:50%以上
- ③ 能力開発業務の成果
 - ★介護労働講習の修了後3か月時点就職率:85%以上
- ④ 雇用管理責任者の選任
 - ★雇用管理責任者を選任した事業所割合:50%以上
 - ★雇用管理責任者講習の受講を契機として選任することとした事業所割合:80%以上
- ⑤ 教育・研修計画の立案
 - ★教育・研修計画を立てている事業所割合:60%以上
- ⑥ 仕事と生活の調和
 - ★政府全体での年次有給休暇取得率:70%以上

施策の内容

厚生労働省・都道府県労働局・公共職業安定所

【雇用管理の改善】

- 助成金等の活用促進
- 雇用管理責任者講習の実施
- 労働基準関係法令の説明
- 介護サービス情報の公表 等

【その他人材確保・福祉の増進】

- 「福祉人材コーナー」における人材確保支援
- 若年層への職業教育、インターンシップ等の実施 等

【能力開発・向上】

- 公的職業訓練の推進
- 能力開発・キャリアアップを支援する助成金等の活用促進 等

地方公共団体等

連携

連携

介護労働安定センター

連携

【雇用管理の改善】

- 事業主への自己チェック機会の提供（センターへ情報提供）
- 地域医療介護総合確保基金の活用

【その他人材確保・福祉の増進】

- メンタルヘルス対策に関する相談、研修等

【雇用管理の改善】

- 雇用管理改善のための相談、援助
- 好事例の収集・公開 等

【能力開発・向上】

- スキルアップ研修等の研修、介護労働講習の実施

【その他人材確保・福祉の増進】

- 介護労働懇談会の開催
- 介護労働実態調査の実施

事業主自身の意識向上・自主的な取組を支援

介護事業所

【責務】

雇用する介護労働者について、雇用管理の改善を図るために必要な措置を講ずることにより、その福祉の増進に努めること

→介護労働者にとって安心・安全・働きやすい魅力ある職場づくり